



平成16年度
決算報告

鏡石町の家計簿 公表します

特別会計

特定の事業を行う場合で一般会計のお金と区分して経理する必要がある場合に法律や条例に基づき設置しているもので、町では、9つの特別会計が設置されています。

単位：万円

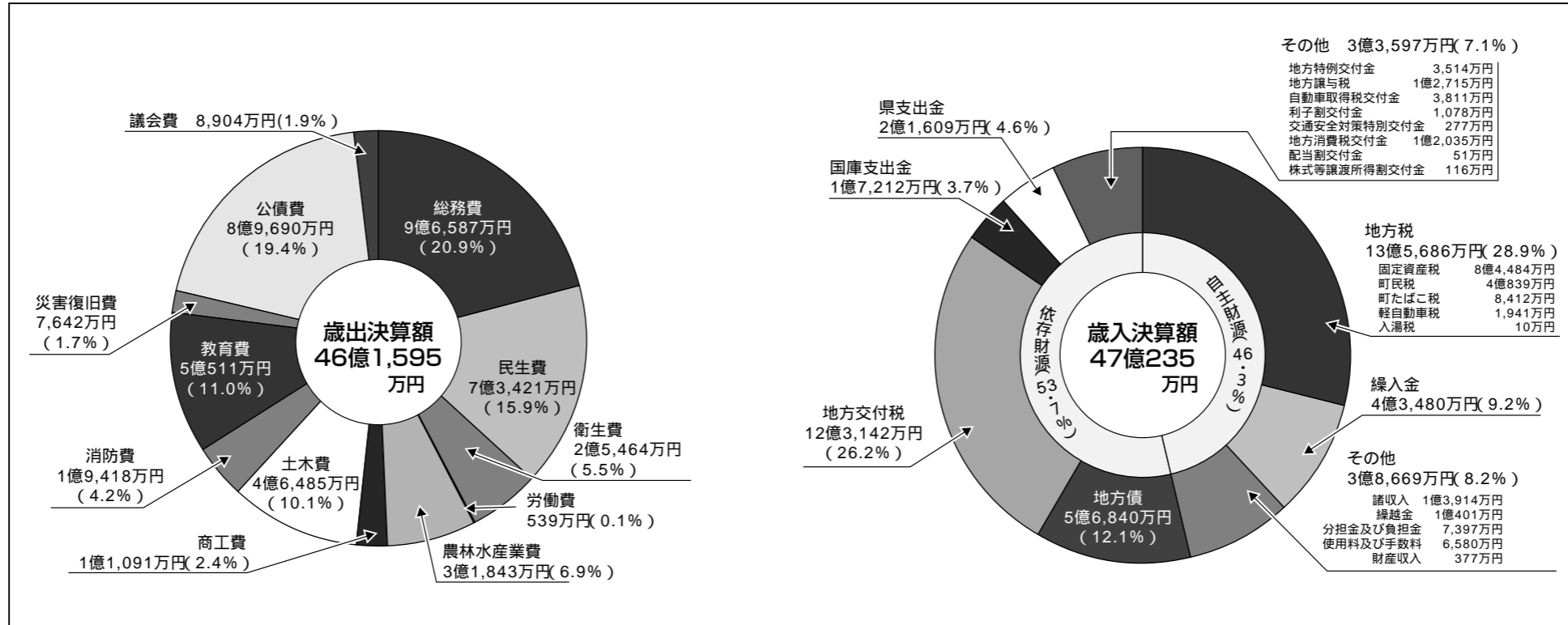
会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	110,061	106,583
老人保健特別会計	101,033	101,032
介護保険特別会計	48,277	47,005
土地取得事業特別会計	5,780	5,779
工業団地特別会計	2,827	2,767
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	2,309	2,217
公共下水道事業特別会計	57,101	56,219
農業集落排水事業特別会計	6,527	6,454
育英資金貸付費特別会計	1,104	1,104

上水道事業会計

独立採算制を原則とし民間企業的な事業を行う場合に地方公営企業法の適用を受けて設置する特別会計

単位：万円

会計区分	歳入	歳出
収益的収支	21,951	20,125
資本的収支	8,575	14,310



9月に開かれた第10回町議会定例会では、平成16年度の一般会計のほか、9つの特別会計と企業会計である水道事業会計の歳入・歳出の決算が認定されました。各会計決算は、みなさんに納めていただいた税金や国からの補助金など町にどのくらいのお金が入り、また、そのお金をどのように使ったかが分かるもので、一般家庭でいえば1年間の家計簿のようなものです。今月号では、平成16年度決算について一般会計を中心にお知らせします。

町民一人当たりに使われたお金 355,429円

総務費 74,372円	消防費 14,952円	民生費 56,534円
衛生費 19,607円	農林水産業費 24,519円	公債費 69,061円
土木費 35,794円	教育費 38,894円	その他 (商工費・議会費など) 21,696円

(平成17年3月末の住基人口 12,987人)

歳出(出たお金)
一般会計の歳出状況は、上のグラフのとおりです。福祉事業などに使われた民生費が7億3,421万円で前年度に比べ7,248万円の増額で全体の15.9%を占めました。これは、少子化対策の二環で児童手当が小学校3学年まで支給拡充となったことや、保育所分園のための経費が増額となったためです。この他、総務費が9億6,587万円で前年度より48.9%伸びました。これは旭町コミュニティセンター建設に要した経費や基金の統廃合の

ために増額となったものです。歳出全体では、前年度に比べ5億8,017万円(14.4%)の伸びとなりました。

特別会計
9つの特別会計と上水道事業会計の決算状況は、左記の表のとおりです。上水道事業会計を除く9特別会計の歳出総額は、32億9,160万円で前年度に比べ、2億3,963万円の減額となりました。特に昨年度は、医療制度改革による受給者の減少により老人保健特別会計で1億3,104万円の減額となりました。

歳入(入ったお金)
一般会計の歳入状況は、上のグラフのとおりです。最も割合が多いものは、地方税の13億5,686万円で、地方交付税

平成16年度の自主財源比率は46%です。自主財源比率を高め、個性的なまちづくりをするためにも町税などの納期内納付をお願いします。

決算額は、全体で歳出総額が、79億755万円(上水道事業会計を除く)で、前年比4.5%の増額となりました。一般会計は、歳入総額47億235万円、歳出総額46億400万円となりました。その内、4,321万円を財政調整積立金(町の貯金)に積立し、残り4,319万円を、平17年度に繰越しました。

歳入は、みなさんに納めていただく地方税や使用料などの自主財源と地方交付税や国庫支出金など国や県から交付される依存財源の2つに分けられます。この内、自主財源の比率が高くなれば、町で独自に行う事業が増えることとなります。

財政関連用語

- ◆一般会計
町の中心となる会計で、行政を運営するための基本的な経費を計上した会計のことです。
- ◆地方交付税
市町村の財政力に応じて国から交付されるお金のことです。
- ◆地方債
事業を行うため市町村が借入れるお金のことです。
- ◆地方税
町民のみなさんや町内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金のことです。
- ◆繰入金
お金を積み立てていた基金など、一般会計以外から繰り入れるお金のことです。
- ◆国・県の支出金
町が行う特定の事業に対して国や県から交付されるお金のことです。